

令和元年11月1日

各位

西春日井農業協同組合

金融店舗の窓口営業時間の変更について（お知らせ）

当組合では、多くの金融機関が営業時間を午前9時から午後3時とするなかで、合併以来、午前9時から午後4時の営業時間を堅持してまいりましたが、経済環境や市場動向などを踏まえ、窓口営業時間を総合的に検討した結果、令和2年4月1日（水）より下記のとおり変更することといたしました。

ご利用者皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、貯金、融資、共済等にかかる相談は従来どおり対応させていただきます。

記

| 項目 | 変更前 | 変更後 |
|-------------|------------|--------------------|
| 金融店舗の窓口営業時間 | 午前9時から午後4時 | 午前9時から <u>午後3時</u> |

以上